

平成21年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第1号）

1. 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の一部変更について
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定について
- 第5 議長の選挙
- 追加日程
  - 副議長辞職の件
  - 副議長の選挙
- 第6 議会運営委員会委員の選任
- 第7 常任委員会委員の選任
- 第8 議案第1号から議案第17号まで、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外16件、並びに報告第1号及び報告第2号の専決処分の承認を求めることについて  
(提案理由説明)
- 第9 一般質問、質疑、委員会付託

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

平成21年2月25日 午前10時00分

平成21年2月25日 午前11時24分

1. 出席議員（12名）

1番 山田 勉	2番 浅田 裕二	3番 片岸 博
4番 林 忠男	5番 水木 猛	6番 松本 昇
7番 城岸 一明	8番 且見 公順	9番 高田 隼水
10番 堀田 信一	11番 山森 文夫	12番 山岸 銀七

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	上田 信雅	副管理者	田中 幹夫
会計管理者	堀 秋博		
事務局長	貝淵 文夫	消防長	有若 隆
消防次長	北井 栄一	農業共済センター所長	杉野 幸一
水道事業所長	太田 久則	クリーニングセンター所長	南部 光宏
商工センター所長	高桑 久義	総務課長	大西 毅彦
消防総務課長	中川 正	農産事業推進課長	石黒 徳治
水道業務課長	三木 博		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹 八田 浩資 総務課主幹 齋藤 幸二  
企画係長 本田 幸雄

1. 会議の経過

午前10時00分 開議

○副議長（山森君） ただ今の出席議員は、11名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成21年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○副議長（山森君） 日程に入るに先立ち、初めに、昨年11月に執行されました南砺市議会議員選挙等により砺波広域圏事務組合議会議員にご当選されました皆様方をご紹介します。

山田 勉 君  
浅田 裕二 君  
片岸 博 君  
水木 猛 君  
城岸 一明 君  
且見 公順 君

であります。

○副議長（山森君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願いいたします。

○副議長（山森君） これより、本日の日程に入ります。

まず、日程第1 議席の指定を行います。今回、当選された議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただ今のご着席のとおり指定いたします。

○副議長（山森君） 次に、日程第2 議席の一部変更について、を議題といたします。

今回、当選された議員の議席の指定に関連し、会議規則第3条第3項の規定により、議席の一部を変更いたします。

変更した議席は、お手元に配付の座席表のとおりであります。

○副議長（山森君） 日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

1番 山田 勉 君  
2番 浅田 裕二 君

を指名いたします。

○副議長（山森君） 次に、日程第4 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本2月定例会の会期は、本日から26日までの2日間とい

たしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山森君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から26日までの2日間と決定いたしました。

○副議長（山森君） 次に、日程第5 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、副議長において指名推選といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山森君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は副議長において指名推選によることに決しました。

砺波広域圏事務組合議会 議長に山岸銀七君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今、副議長において指名いたしました山岸銀七君を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（山森君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました山岸銀七君が議長に当選されました。

○副議長（山森君） ただ今、議長に当選されました山岸銀七君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

議長に当選されました山岸銀七君からご挨拶があります。

山岸銀七君

〔議長 山岸銀七君 登壇〕

○議長（山岸君） 一言ご挨拶申し上げます。只今議員各位の温かい御推挙によりまして砺波広域圏事務組合議会の議長の要職を賜り、誠に身に余る光栄であり、心から感謝と御礼を申し上げます。

もとより浅学非才ではありますが、議会の円滑な運営のため、また砺波広域圏事務組合の発展のために、微力ではありますが、誠心誠意努力する所存でございます。

何とぞ議員各位のご支援ご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のご挨拶と致します。誠にありがとうございました。

○副議長（山森君） これで私の職務は終わりました。どうもありがとうございました。山岸銀七議長、議長席にお着きをお願いいたします。

〔山森副議長は自席へ、山岸議長は議長席に着く〕

○議長（山岸君） 引き続き議事を進行いたします。

次に、副議長 山森文夫君から、副議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。この際、副議長辞職の件を日程に追加し、直ちに議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。  
副議長辞職の件を議題といたします。お諮りいたします。山森文夫君の副議長の辞職を許可することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、山森文夫君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

ただ今山森文夫君から、発言を求めておられますので、これを許します。

山森文夫君

〔山森文夫君 登壇〕

○議員（山森君） 副議長の職務を議員の皆様、執行部の皆様のお陰様で大河なく務めさせていただきました。これをもちまして、副議長を退任させていただきます。どうも有り難うございました。

○議長（山岸君） ただ今副議長が欠員となりました。お諮りいたします。  
この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、この際、副議長の選挙を日程に追加し、直ちに選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、議長において指名推選にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は議長において指名推選によることに決しました。砺波広域圏事務組合議会 副議長に水木猛君を指名いたします。お諮りいたします。

ただ今、議長において指名いたしました水木猛君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました水木猛君が副議長に当選されました。

ただ今、副議長に当選されました水木猛君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をいたします。

副議長に当選されました水木猛君からご挨拶があります。

水木猛君

〔副議長 水木猛君 登壇〕

○副議長（水木君） 只今は、副議長にご指名いただき、誠にありがとうございます。

す。誠に浅学非才ではございますが、山岸議長を補佐しながらその重責をまっとうしたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。有り難うございました。

○議長（山岸君） 次に、日程第6 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、

4番 林 忠男 君

5番 水木 猛 君

7番 城岸 一明 君

8番 且見 公順 君

9番 高田 隼水 君

11番 山森 文夫 君

を指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました諸君を議会運営委員会委員に選任することに決しました。

○議長（山岸君） 次に、日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第6条第1項の規定により、総務消防常任委員会委員に

3番 片岸 博 君

4番 林 忠男 君

7番 城岸 一明 君

8番 且見 公順 君

10番 堀田 信一 君

私、12番 山岸 銀七 を、

民生経済常任委員会委員に

1番 山田 勉 君

2番 浅田 裕二 君

5番 水木 猛 君

6番 松本 昇 君

9番 高田 隼水 君

11番 山森 文夫 君 を、

それぞれ指名いたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員会委員に選任することに決しました。

この際暫時休憩いたします。

〔午前10時18分 休憩〕

〔午前10時36分 再開〕

○議長（山岸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会、総務消防常任委員会並びに民生経済常任委員会から正副委員長の当選者の報告がありましたので、ご報告申し上げます。

議会運営委員会委員長に 山森 文夫 君

同 副委員長に 城岸 一明 君

総務消防常任委員会委員長に 片岸 博 君

同 副委員長に 林 忠男 君

民生経済常任委員会委員長に 高田 隼水 君

同 副委員長に 浅田 裕二 君

が、それぞれ当選されました。

○議長（山岸君） 次に、日程第8 議案第1号から議案第17号まで、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外16件、並びに報告第1号及び報告第2号の専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 上田信雅君

〔管理者 上田信雅君 登壇〕

○管理者（上田君） 本日、ここに平成21年2月砺波広域圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年11月の市長選で当選いたしました私上田と南砺市長の田中さんと話し合いをいたしまして、私が広域圏事務組合管理者をおおせつかることとなりました。

議員各位には、前安念管理者、前溝口副管理者と同様の暖かいご支援とご協力をお願い申し上げます。また、南砺市議会から新たに選任されました広域圏議員の皆様におかれましては、お祝い申し上げます。

また、ただ今は、円満裡に議長並びに副議長の選挙が行われ、本組合議会の議長に山岸銀七氏が、副議長に水木 猛氏がそれぞれご就任になりました。

合わせて、議会運営委員会並びに総務消防常任委員会及び民生経済常任委員会の正副委員長がそれぞれ選任されましたことに、衷心よりお祝い申し上げ、円滑な議会運営を図っていただき、圏域内の一体的な発展にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

さて、この度は、平成21年度予算案等についてご審議を賜りたいと存じておりますが、先ず当面の諸情勢について申し上げます。

100年に1度と言われる世界的な経済金融危機の中、国民生活と日本経済を守る国の平成21年度予算案は、一般会計の総額を前年度比6.6%増の88兆5,480億円、その内一般歳出は、前年度比9.4%増の51兆7,309億円と大幅な増加が見込まれております。

一方、地方財政対策としては、地方公共団体が、地域における安全安心の確保や地域活性化に向けた事業を円滑に実施することができるよう、地方交付税が1兆円増額されたところであります。しかし、企業収益の大幅な減少による法人市民税の減少や雇用情勢の急速な悪化による個人市民税の減少等により、地方財政は非常に厳しいものになると考えます。

しかし、このような厳しい財政事情の中ではありますが、昨年7月の東海北陸自動車道の開通により、中京圏からの観光客や企業誘致を行うため、広域圏から富山県名古屋事務所に職員1名を派遣し、砺波広域圏の伝統、文化、観光産業等のPRを積極的に行っていきたいと考えております。

次に、当組合の主な共同処理事務の状況について申し上げます。

まず、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

今年度の施設整備の進捗状況につきましては、焼却炉の定期補修工事及び粗大ごみ処理施設の破砕機等補修工事は計画どおり終了し、順調に稼働いたしております。

また、平成21年度の施設整備につきましては、排ガス施設の更新工事並びに粗大ごみ処理施設の定期補修工事を予定し、円滑な施設運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

今年度の施設整備の進捗状況につきましては、金属疲労した固形燃料化施設内のバケットコンベアの改修工事と破砕機及び破袋機の刃物交換工事を終了しております。

また、平成21年度の施設整備につきましては、老朽化した固形燃料の成形機の更新を予定し、施設の安定稼働を図りたいと考えております。

この2つの施設とも安全を最優先としながら、循環型社会の形成、環境保全に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

昨年、管内で発生した火災は、砺波市では9件で3件の増加、南砺市では10件で4件の減少となり、広域圏管内では19件で一昨年より1件の減少であります。また、火災による死者は3名で1名の減少となったところであります。

しかしながら、本年1月1日早朝に南砺市で発生した住宅火災は、6名の尊い命が奪われる大惨事となりました。心よりお悔やみ申し上げる次第であります。

今後は、このような住宅火災により犠牲者を出さないためにも、地区消防団と十分連携を図りながら、住宅用火災警報器の設置普及や啓発を行ってまいります。

また、救急出場件数は2,907件で、昨年と比較し109件増加しております。1日当りの平均は、約8件で、住民の37人に1人が救急を利用したことになります。

次に、消防組織の再編であります。効率的な地域防火活動の推進や大規模災害の対応等を迅速かつ的確に行うため、本年4月1日から1市1署体制を基本とし、砺波市では「砺波署」、南砺市では現在の福光消防署を「南砺署」とするものであります。そして、現在の署所は、分署又は出張所として存続させるとともに車両と人員配置の見直しを行うものであります。

また、(仮称)砺波消防署庄東出張所の建設につきましては、昨年10月より砺波市頼成地内において着手し、本年10月の開設に向けて鋭意工事を進めているところであります。

次に、消防の広域化につきましては、昨年2月に小矢部市から消防広域合併の申し入れがあり、小矢部市との広域化について調査・研究を行っておりますが、先月、再度消防の広域合併の申し入れがありましたので、今後、関係機関と具体的な協議を進め、消防広域化に向けて準備を行ってまいりたいと考えております。

次に、わらび学園について申し上げます。

平成18年度から知的障害児通園施設「砺波広域圏わらび学園」の管理運営については社会福祉法人わらび学園を指定管理者として指定しておりますが、引き続き本年4月から5年間、同法人を指定管理者に指定しようと考えております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

医師会の協力を得て内科・小児科診療を行っている急患センターにつきましては、内科、小児科を合わせて、1月末までの10か月間で6,976人の利用があり、1診療日当たりの利用者は約19.1人となっております。

今後とも、広く住民にPRしながら、初期救急医療体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、CATV事業について申し上げます。

本事業につきましては、となみ衛星通信テレビ株式会社を指定管理者として、ケーブルテレビ施設の管理運営を行わせており、順調に進んでいるところであります。1月末現在の広域圏全体の加入状況は、16,322件で前年に比べ351件増加いたしております。

今後の加入促進につきましては、国の平成20年度地域情報通信基盤推進事業の補助を受け、超高速ブロードバンド区域の拡大やハイビヨン化事業を実施し、より一層の加入促進及び地上デジタル化の推進を指導してまいります。

また、指定管理者の指定期間が本年3月31日で切れることから、となみ衛星通信テレビ株式会社と更新手続を行い、なお一層の効率的な運用を図りたいと考えております。

次に、ふるさと市町村圏事業について申し上げます。

東海北陸自動車道の全線開通を広く活用し、広域観光及び産業振興などの推進を図るとともに、若者定住促進事業である「ふるさと再発見バスツアー」や広域観光事業としての「圏域めぐりとなみ野スタンプラリー」など18の事業について、地域振興につながる事業展開を図りたいと考えております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

昨年の農作物の被害状況につきましては、7月28日の集中豪雨により南砺市の城端・福光両地域を中心に約300haの田畑が冠水し、水稻、大豆に大きな被害を受けました。これまでに経験したことのない激甚災害を受けられた被害農家に対して共済金の支払と、緊急措置として災害支援助成金を交付したところであります。

また、当広域圏管内といたしましては、南砺市の局地的な被害を除きますと、台風被害もなく収穫期の好天にも恵まれました。その結果、基幹作物である米の作況指数は、103の「やや良」と全国平均を上回るなど、農作物共済をはじめとする各事業とも災害の少ない年でありました。

農業共済は、今後とも「砺波平野の豊かな大地」を守るため、関係機関と連携しながら農家の農業経営、そして地域農業の支援に向けて努めてまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成21年度の供給水量と料金であります。水量は日量27,000m<sup>3</sup>で今年度と同じ水量を予定しております。供給料金は、現在の1m<sup>3</sup>当たり50円を45円に値下げすることで、受水団体の負担軽減につながるものと期待しております。

水質検査業務につきましては、水道法で定める全項目検査を行い、事業所が供給する水の安全を確保していただくだけでなく、構成市からの依頼検査を引き続き実

施してまいります。

建設改良事業につきましては、水質試験室の改造を予定しております。これは、水質検査項目数の増加による検査機器の導入により手狭となった水質試験室を管理本館2階から1階へ移動するものであります。

また、砺波市、南砺市と共同で行う水道ビジョンの作成につきましては、砺波地域の水道の将来像とそれに対応する具体的な施策等を作成する予定としております。

以上、当組合の主要事業について、その執行状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本議会に提出いたしました議案について、ご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第1号から議案第4号までの平成21年度砺波広域圏事務組合各会計予算についてであります。予算編成に当たりまして、構成市の財政事情が大変厳しい状況を勘案しながら、特定財源の確保に努める一方、事務事業の効率化を図ることと、経常経費の見直しを行い、市分担金増額の抑制に努めたところであります。

まず、一般会計であります。歳入歳出予算の総額は29億4,720万円で、対前年度比250万円減、0.1%の減となっております。

次に、基金特別会計につきましては、前年度に比べて、20万円減の1,570万円を計上いたしております。

次に、農業共済事業につきましては、収益的収支の予算額を、5億3,670万1千円とし、前年度に比べ6.0%の減とするものであります。

また、水道事業につきましては、収益的支出と資本的支出の予算額を7億560万2千円とするものであります。

従いまして、各会計の総額は、42億520万3千円となったところであります。

また、補正予算関係につきましては、となみ衛星通信テレビ株式会社への地域情報通信基盤整備推進交付金の補正を行うものであります。

次に、予算関係以外の案件について申し上げます。

まず、議案第5号から議案第7号までの3件につきましては、当組規約又は条例の規定等に基づき提案するものであります。

条例関係につきましては、議案第8号富山県名古屋事務所への派遣職員に関する条例改正など6件及び議案第14号は、指定管理者の更新に伴うものであります。

次に、報告第1号は、補正予算の専決処分に関するもの2件と報告第2号は、損害賠償請求の支払いの専決処分に関するもの1件であります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決並びに承認賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

この際暫時休憩いたします。

〔午前10時54分休憩〕

〔午前11時22分再開〕

○議長（山岸君） 休憩前に引き続き会議を開きます。（林忠男君入場される）

これより、日程第9 一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

通告はありませんでしたので、以上で通告による質問並びに質疑を終わります。  
他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

○議長（山岸君） ただ今議題となっております議案第1号から議案第17号まで、並びに報告第1号及び報告第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、26日午後4時20分から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

〔午前11時24分閉議〕

平成21年2月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録（第2号）

1. 議事日程

第1 議案第1号から議案第17号まで、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外16件、及び報告第1号並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて

（委員長報告、質疑、討論、採決）

追加日程

議案第18号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について

（提案理由説明、討論、採決）

第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

平成21年2月26日 午後4時20分

平成21年2月26日 午後4時49分

1. 出席議員（12名）

1番	山田 勉	2番	浅田 裕二	3番	片岸 博
4番	林 忠男	5番	水木 猛	6番	松本 昇
7番	城岸 一明	8番	且見 公順	9番	高田 隼水
10番	堀田 信一	11番	山森 文夫	12番	山岸 銀七

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者	上田 信雅	副管理者	田中 幹夫
会計管理者	堀 秋博		
事務局長	貝淵 文夫	消防長	有若 隆
消防次長	北井 栄一	農業共済センター所長	杉野 幸一
水道事業所長	太田 久則	クリーニングセンター所長	南部 光宏
商工リサイクルセンター所長	高桑 久義	総務課長	大西 毅彦
消防総務課長	中川 正	農産事業推進課長	石黒 徳治
水道業務課長	三木 博		

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

会計課主幹	八田 浩資	総務課主幹	齋藤 幸二
企画係長	本田 幸雄		

1. 会議の経過

午後4時20分 開議

○議長（山岸君） ただ今の出席議員は、12名であります。

定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

○議長（山岸君） 日程第1 議案第1号から議案第17号まで、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計予算外16件、及び報告第1号並びに報告第2号専決処分の承認を求めることについて、を議題といたします。

○議長（山岸君） まず、各常任委員長の報告を求めます。

総務消防常任委員長 片岸博君

[総務消防常任委員長 片岸博君 登壇]

○総務消防常任委員長（片岸君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、2月25日午後1時から、上田管理者をはじめ関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託された案件は、

議案第1号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計予算（所管部分）

議案第2号 平成21年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第5号 平成21年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について（所管部分）

議案第8号 砺波広域圏事務組合職員定数条例の一部改正について

議案第9号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第10号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第11号 砺波広域圏事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

議案第14号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定について及び

議案第15号 平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第3号）並びに

報告第2号 専決処分の報告について

専決処分第5号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について以上、議案9件及び報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

本年10月に庄東出張所が完成するが、今の人員配置を守りながらやると人員不足になると思われる。将来消防職員の人数を増やす考えはあるかと質したところ、当面は現在の人員体制で実施し、その後は、小矢部市との広域合併のことを視野に入れて、広域圏としてどの様な体制が必要になるかを考えたいとのことでありました。

次に、平成24年度に小矢部市を含む広域化の再編が予想される。今の体制はどのようになるかと質したところ、広域化の協議はこれからであるが、消防力の体制に空白地域を作らないよう安心して安全なまちづくりに取り組んでいきたい。

また、将来の再編計画は、大規模災害への対応と、応援体制が目的ではないかと思っている。さらに、小矢部市とは同一の砺波医療圏であるため救急車等の応援体制をとれるようにしたい。今後は、車両の配置や人員計画など具体的に広域化推進計画を作る協議等に入る必要があるとのことでありました。

さらに、今後も構成市で建設する消防施設の建築についての分担金は、その市で負担するという基本的な考え方は継続されるのかと質したところ、建物については、それぞれの市で負担するという方針に変わらないが、設備整備、車両等の運営費については、基準財政需要額100%での分担とするとのことでありました。

また、となみ衛星通信テレビは、第3セクターとして発足したが、番組の面白味がなくなってきており、当初のきめ細やかな行政情報の精神が失われている。民間にまかせっぱなしにせず行政から指導できる人材を派遣してはどうかと質したところ、となみ衛星通信テレビとの今後5年間の指定管理者の契約に合わせて①番組内容の充実や、②加入率の向上、③経営の健全化など付帯条件を付して契約したい。また、住民から親しまれる番組作りができる人材を加えるよう議会からも意見を述べて欲しいとのことでありました。

最後に、その他として、ごみ処理施設は、燃やせばいいという時代ではなくなっている。世界はもっと先を考えている。バイオ燃料の研修など職員を先進地で研修させたらどうかとの要望意見があったところでありました。

以上、審査の結果等について申し上げ、総務消防常任委員会のご報告といたします。

○議長（山岸君） 民生経済常任委員長 高田隼水君

〔民生経済常任委員長 高田隼水君 登壇〕

○民生経済常任委員長（高田君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査するため、2月25日午後3時から、管理者をはじめ関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託された案件は、

議案第 1号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計予算（所管部分）

議案第 3号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算

議案第 4号 平成21年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算

議案第 5号 平成21年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について（所管部分）

議案第 6号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について

議案第 7号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業家畜共済危険段

- 階共済掛金標準率の決定について
- 議案第12号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について
- 議案第13号 砺波広域圏事務組合水道事業所水道用水供給条例の一部改正について
- 議案第16号 平成20年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第4号)

及び

- 議案第17号 平成20年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算(第1号)

並びに

- 報告第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 専決処分第4号 平成20年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第2号)
- 専決処分第6号 平成20年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第3号)

以上、議案10件及び報告1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、出席委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに承認することに決しました。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

今年度のごみ処理基本計画の成果と今後の対応について質したところ、クリーンセンターとなみは19年、南砺リサイクルセンターは15年が経過しており、施設が老朽化してきている。今年度の基本計画では現状把握と今後の検討課題をまとめ、将来計画(案)を示したところである。来年度から引き続き両市の担当部局と広域圏で組織する管内ごみ対策協議会で検討していくとのことであります。

次に、昨年発生した南砺市の災害における水稲・大豆の被害面積について質したところ、発生時の7月28日の現地調査では、水田に土砂流入があっても稲が残っている状況もあったので、収穫後、影響範囲を再確認したところ、水稲219ha余り、大豆86ha余りで合計300ha余りであったとのことであります。

次に、水道事業所の今後の施設整備計画等について質したところ、施設は35年経過しており、富山市の流杉浄水場が40年目で施設を再構築したことなどから来年度に策定する水道ビジョンの中で全面改修か部分改修など、建設場所、施設規模、事業費などを検討していきたいとのことであります。

また、構成市の分担金の基準となる人口は、平成17年度を基準としているが、今後の基準の見直し時期について質したところ、国勢調査結果の人口を基準にしており、次回は5年後の平成22年度となるとのことであります。

その他の意見として、ふるさと市町村圏事業の内容について要望意見があったところあります。

以上、審査の結果について申し上げ、民生経済常任委員会のご報告といたします。

○議長(山岸君) これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、質疑を終わります。  
これより討論に入ります。

○議長（山岸君） 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。以上で、討論を終結いたします。

○議長（山岸君） これより採決に移ります。

まず、議案第1号から議案第4号までの議案4件について採決いたします。  
お諮りいたします。

議案第1号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計予算

議案第2号 平成21年度砺波広域圏基金特別会計予算

議案第3号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計予算

議案第4号 平成21年度砺波広域圏事務組合水道事業会計予算

以上議案4件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸君） 起立全員であります。よって議案第1号から議案第4号までの議案4件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第5号から議案第7号までの議案3件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号 平成21年度砺波広域圏事務組合事業に要する経費の分担基準について

議案第6号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業事務費賦課金、防災賦課金の賦課単価及び賦課総額について

議案第7号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業家畜共済危険段階共済掛金標準率の決定について

以上議案3件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸君） 起立全員であります。よって議案第5号から議案第7号までの議案3件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第8号から議案第13号までの議案6件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号 砺波広域圏事務組合職員定数条例の一部改正について

議案第9号 砺波広域圏事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

議案第10号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について

議案第11号 砺波広域圏事務組合消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部改正について

議案第 12 号 砺波広域圏事務組合農業共済条例の一部改正について

議案第 13 号 砺波広域圏事務組合水道事業所水道用水供給条例の一部改正について

以上議案 6 件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸君） 起立全員であります。よって議案第 8 号から議案第 13 号までの議案 6 件については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第 14 号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 14 号 砺波広域圏事務組合公の施設の指定管理者の指定について、以上議案 1 件に対する常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸君） 起立全員であります。よって議案第 14 号については、原案のとおり、可決されました。

続きまして、議案第 15 号から議案第 17 号までについて採決いたします。

お諮りいたします。

議案第 15 号 平成 20 年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第 3 号）

議案第 16 号 平成 20 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 4 号）

議案第 17 号 平成 20 年度砺波広域圏事務組合水道事業会計補正予算（第 1 号）

以上議案 3 件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸君） 起立全員であります。よって、議案第 15 号から議案第 17 号までについては、原案のとおり、可決されました。

続きまして、報告第 1 号について採決いたします。

報告第 1 号 専決処分の承認を求めることについて

専決処分第 4 号 平成 20 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 2 号）

専決処分第 6 号 平成 20 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算（第 3 号）

以上、報告 1 件に対する常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸君） 起立全員であります。よって報告第 1 号は、原案のとおり、承認されました。

続きまして、報告第 2 号について採決いたします。

報告第2号 専決処分報告について

専決処分第5号 損害賠償請求に係る和解及び損害賠償の額の決定について  
以上、報告1件に対する常任委員長の報告は原案のとおり承認であります。委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山岸君） 起立全員であります。よって報告第2号は、原案のとおり、承認されました。

○議長（山岸君） ただ今、議案第18号 砺波広域圏事務組合監査委員の選任について、が提出されました。

この際これを日程に追加し直ちに議題といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。これより、議案第18号を議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

管理者 上田信雅君

〔 管理者 上田信雅君 登壇 〕

ただ今、追加提案いたしました砺波広域圏事務組合監査委員の選任についてご説明申し上げます。

知識経験を有する者のうちから選任されておりました監査委員 中村義則氏の任期満了に伴い、後任の砺波広域圏事務組合監査委員として高桑俊介氏を選任いたしたく、議会の同意を求めます。

何とぞ、慎重にご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山岸君） お諮りいたします。本議案については、事情十分ご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、本案は直ちに採決することに決しました。

お諮りいたします。

議案第18号 監査委員の選任について

原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって原案に同意することに決しました。

次に、日程第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について、を議題といたします。議会運営委員会及び各常任委員会から、会議規則第69条の規定によ

り、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員会及び各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山岸君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会及び各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

○議長（山岸君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。管理者からご挨拶があります。

管理者 上田信雅君

〔管理者 上田信雅君 登壇〕

砺波広域圏事務組合 2 月定例会の閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、地球温暖化の影響でしょうか、まるで春を思わせるかのような温かい日差しに、思わずチューリップの花も咲いてしまうのではないかと大変心配をいたしております。

この度は、平成 21 年度当初予算を初め、提案いたしました案件につきまして、それぞれ可決・承認を頂きまして、お礼申し上げたいと存じます。

一般会計では 29 億円、特別会計を合わせますと 42 億円となるわけですが、執行にあたりましては適正に事務処理をいたしたいと考えております。

世界の景気は後退し、国の第 2 次補正予算関連法案も成立どころか、国会では財務大臣が辞任するなど混乱のまっただ中にあります。

そのような中ではありますが、広域圏議会においては、南砺市議会議員選挙に伴う議会役員の交代がございまして、新しい広域圏議会ができました。議長、副議長を務められました嶋さん、山森議員さん大変ご苦勞様でした。なお、新しく山岸議長さん、水木副議長さんにご就任いただいたわけではありますが、何とぞご指導を賜りますようお願い申し上げます。

厳しい世の中ではありますが、少しでも広域圏住民の皆様の生活の安定となるよう水道供給料金を 5 円値下げさせていただきました。また、広域観光の PR のための富山県名古屋事務所への職員派遣についても行って参りたいと考えております。

会期中の委員会等でいろいろと意見を賜りました。今後の運営に当たりましてこれらの意見を参考にしていきたいと考えております。今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

○議長（山岸君） これをもちまして、平成 21 年 2 月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦勞様でございました。

〔午後 16 時 49 分閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成21年2月26日

議 長 山 岸 銀 七

署名議員 山 田 勉

署名議員 浅 田 裕 二